

城陽市社会福祉協議会

第6期地域福祉活動計画

『つながり つなげる 笑顔のまちづくり』

令和5年度(2023年度)～令和10年度(2028年度)



令和5年(2023年)3月

社会福祉法人 城陽市社会福祉協議会

はじめに ～第6期地域福祉活動計画の策定にあたって～

基本理念 『 つながり つなげる 笑顔のまちづくり 』

本会では、平成10年に第1期となる「地域福祉活動計画I」を策定し、以後5年ごとに見直し、その時代にあった地域福祉を展開できるよう、基本理念や基本目標に基づいた取り組みを進めてきました。

令和4年度までの5年間は「地域福祉活動計画V」の基本理念「あの人の幸せを私の幸せに」のもと、「お互いさまをつないで広げる地域の福祉」を合言葉として、つながりや生きがいを「幸せ」に感じる温かい心が地域に広がるようお願い、各種福祉活動・事業を進めてきたところです。

しかし、この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の状況は一変しました。これまで、地域福祉の中では当たり前だった「顔を合わせる」ことが難しくなり、長い期間マスクをつけた顔での人付き合いが当たり前になりました。ようやく、回復の兆しは見てきたものの、地域福祉において顔が見えにくいということは大変つらいことであると痛感しました。

従来から課題となっている少子高齢化や人口減少はこの5年間にもさらに進み、地域福祉をとりまく制度・施策も変化しています。地域共生社会の実現には、活動計画Vで言う「お互いさま」がより重視される時代となってきていますが、今回の「第6期地域福祉活動計画」では、特に人と人とのつながりを大切にした基本理念、基本目標を掲げ、新たに6年間の計画として策定しました。

計画に示した基本理念と基本目標が、地域の皆さまと市社協の共通言語として浸透し、地域の中で多様な世代が、さらにはいろんな組織が、社協が中心となりつながり続け、新たな時代の地域福祉へつながっていくことを願っております。

結びにあたり、計画策定に際し、貴重なご意見とご提言をいただきました策定委員会の皆さまをはじめ、各地域や団体、施設等への意見聴取等でご協力いただきました皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人城陽市社会福祉協議会

会長 鈴鹿 義弘

目 次

第1章 計画の基本的な考え方とこれまでのふりかえり……P.1

1. 計画策定の意義
2. これまでの成果と課題

第2章 第6期地域福祉活動計画の内容……P.5

1. 地域福祉活動計画の方向性
2. 基本理念『つながり つなげる 笑顔のまちづくり』
3. 基本目標(一緒に目指しましょう)
4. 計画の体系(イメージ)
5. 実施計画(一緒にやりましょう)

第3章 計画の進め方……P.15

1. 計画の期間
2. 計画の進捗管理・評価
3. 他計画との関係

資料編……P.17

1. 地域の声(各アンケート及びヒアリング調査結果)
2. 策定委員会設置及び運営要綱
3. 策定委員会委員名簿
4. 策定プロジェクトメンバー名簿
5. 策定の経過
6. 市内各校区の状況

第1章 計画の基本的な考え方とこれまでのふりかえり

1. 計画策定の意義

「地域福祉の推進」は、社会福祉法において社会福祉の基本理念として定められており、社会福祉協議会（社協）はその推進団体であることが明記されています。

地域福祉活動計画は、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に係る活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」です。また「福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だっで行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決め」といわれています。(全社協「地域福祉活動計画策定の手引き」)

計画に関係するすべての人々が「住みよい福祉のまちづくり」という同じ目標に向け歩調を合わせながら、福祉問題に対する理解を深め行動するための指針として位置づけられることに計画策定の意義があります。

2. これまでの成果と課題

本会では、平成10年度に第1期計画である地域福祉活動計画Ⅰを策定し、以降5年毎に見直しを行い、計5回の計画を策定し取り組みを進めてきました。

ここでは、平成30年度から令和4年度を期間とする地域福祉活動計画Ⅴのもとで進めてきた取り組みの成果と見えてきた課題について説明します。

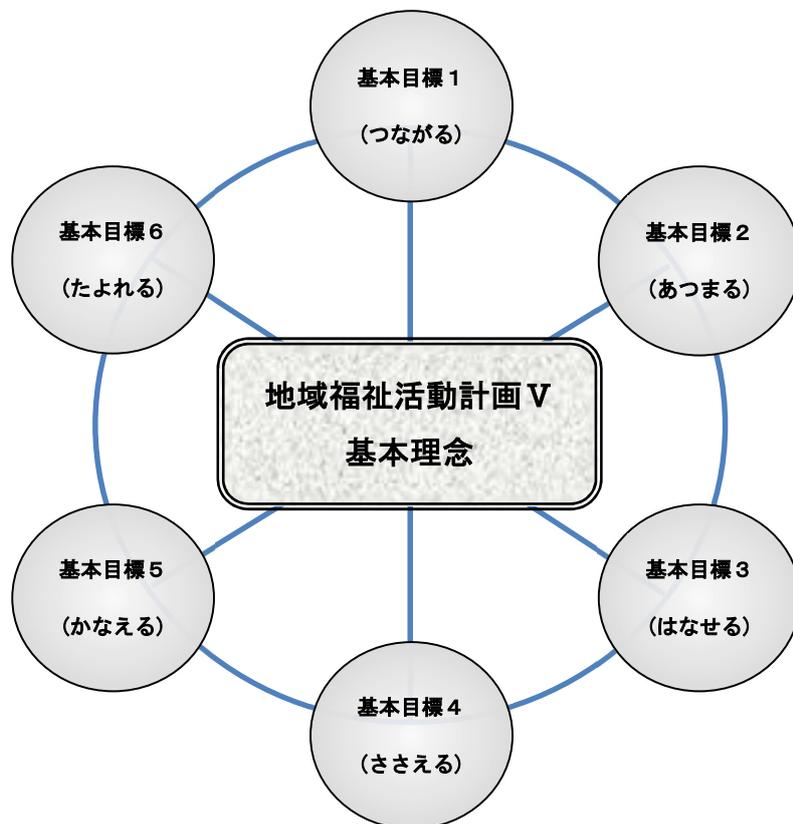


【 地域福祉活動計画Ⅴ（平成30～令和4年度）の成果と課題 】

基本理念：『 あの人の幸せを 私の幸せに 』

基本目標・重点活動項目	成果	課題
1. 身近な地域のつながりを強めるネットワークづくり(つながる)		
① みんなが参加できる いろんなきっかけづくり	・コロナ禍、料理教室等の 食事を伴う事業は実施が難 しくなった。代替事業への転 換を行った地域も。	・代わりとなる事業へ転換することが 難しい。 ・新たな活動者の獲得、継続が進まな い。
② 団体同士が協働する 地域ぐるみの体制づく り	・集まりづらい状況のため、 訪問活動等での協働が図ら れた。	・活動ビジョン作成は進まなかった。 ・単発の協力を依頼することはできて も、継続した協働の働きかけは難し い。
2. 地域福祉活動を集めて進める活動拠点づくり(あつまる)		
③ いつでも集まれる地域 の活動拠点づくり	・独自活動拠点(6校区)の維 持継続 ⇒(事業・会議・保管・作業 など自由活用でき、少し ずつ活動が発展)	・借用等による不安定さ ⇒(所有者の意向に左右される。 賃貸費用の捻出) ・コロナ禍、拠点での活動は困難とな る地域も多かった。(広さの問題)
④ 孤立をしないための集 まりの場づくり	・定期的な集まりの場は一定 実施出来たが、活動制限の 関係で安定した実施が難し かった校区もあった。	・課題解決を目指すには専門職との 連携を図り、課題解決機能の創出も 必要
3. なんでも話せる地域の窓口づくり(はなせる)		
⑤ いろんな悩みが打ち明 けられる信頼関係づく り	・地域福祉懇談会が開催困難 となった。 ・専門窓口の継続実施	・出張相談窓口の地域での実施は できなかった。 ・活動が活性化すれば、専門職連携も 進む可能性有り。
⑥ 地域のみんなで考える 助け合いの活動探し	・高齢者の状況を把握する アンケートを実施。 ・住民同士の「悩みの把握」は 難しかった。	・「分野別」の相談情報を共有するこ とができていない。

4.暮らしを支える仕組みづくり(ささえる)		
⑦ 専門職と企業もお手伝いする支えあい関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・団体法人会費の創設 ・関係会議での連携を実施 ・事業取り組みに企業のスペースを借用した。 ・講座講師の地元企業への依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業・団体のメリットの創出 ・地域ケア会議の今後の発展性の検討
⑧ 困りごとを手助けに上げる流れづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座の実施(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等の高齢化による活動者の減少 ・コロナ禍で増加したニーズの把握、解決手段の創出
5.一人ひとりの思いを叶えるなかまづくり(かなえる)		
⑨ 多世代で取り組むボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験学習への支援 ・ゴリゴリ元気体操の実施における当事者参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材の確保 ・地域と学校の連携強化
⑩ お互いを尊重しあえるサービスとサポートづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業の継続実施による支援 ・専門職(司法書士、社会福祉士)との情報交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業における関係機関への理解促進等の連携強化
6.いつも頼りにされる組織づくり(たよれる)		
⑪ 活動をサポートする人・物・金・情報の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・各種活動・運営補助の実施 ・助成金情報等の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動者の自主財源確保への支援 ・市社協経営基盤の安定
⑫ 災害時に助けあえる日ごろのつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練・講演会等の実施 ・校区社協の地域防災活動への参画、参加 ・青年会議所との連携協定締結に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の啓発、訓練の継続実施(コロナ禍の実施停滞) ・マニュアル策定後の活用 ・関連する機関等との連携強化



【(※参考) 地域福祉活動計画IV(平成25~29年度)の基本理念と基本目標】

基本理念：『あの人の幸せを私の幸せに』

基本目標・重点活動項目
1. 身近な地域のつながりを強めるネットワークづくり(つながる)
①校区社協活動と基盤の強化支援
②住民と専門職で創りあげる福祉コミュニティ
2. 安心して気軽に集まれる地域の居場所づくり(あつまる)
③福祉活動を行う人たちと活動場所の充実
④課題を抱えた人たちが気軽に集まれる場所の発掘と当事者支援
3. 暮らしの基盤を地域と支える仕組みづくり(ささえる)
⑤公的制度における福祉サービスの充実
⑥制度外の独自事業の充実と社会資源の活用
4. 一人の思いを叶えるなかまづくり(かなえる)
⑦福祉教育・福祉啓発・ボランティア活動の推進
⑧福祉サービス利用支援の充実
5. いつも頼りにされる組織づくり(たよれる)
⑨市社協組織と財政の強化
⑩適切な情報管理と緊急時体制の構築

第2章 第6期地域福祉活動計画の内容

1. 第6期地域福祉活動計画の方向性

前回計画の振り返り、地域や関係団体へのヒアリングから、「集まらない」「人と会えない」「何もできない」「地域の関わりや関係性が薄れている」など、多くの悩みの声が聴かれました。

しかし、各地域では、コロナ禍でも、ただ手をこまねいて取り組みを見送っていたわけではなく、話し合いを続け、活動の継続や再開のための検討が積み重ねられていました。

これから6年間の計画を立てるにあたり、コロナ禍で地域活動がうまく進まなかった要因の分析を行い、そこから「つながる」ことの難しさが、多くの活動に影響を及ぼしていると受け止めました。前回計画の6つの基本目標は身近な地域での住民同士の「つながり」があってこそその目標であり、まず考えたのは今弱まってしまった「つながり」を見つめなおすことでした。

そこで、今回は『つながり つなげる 笑顔のまちづくり』を「基本理念」とし、「つながる」という一つの大きな目標のもとに、新たな時代の「地域のつながりづくり」を目指していきます。

2. 基本理念

『 つながり つなげる 笑顔のまちづくり 』

<基本理念の解説>

地域福祉は、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。「つながり」は地域福祉のすべてに通じます。しかし、生き方も課題も多様化する昨今の地域社会では、その「つながり」が薄れてきています。それはコロナ禍においてより顕在化し、一時は隣の住民と顔を合わすことさえも悩む時期がありました。そのような時期を経て、改めて地域福祉の基本として「つながり」を大切に、住民同士がつながり、さらに世代や組織を超えてつながる仕掛けを創り、笑顔が広がるまちづくりを目指し、計画の理念として掲げます。

3. 基本目標

I. 新たな時代の「つながり、つなげる」において

- (1) 私たちの地域でつながる
- (2) ちがう世代がつながる
- (3) いろいろな組織とつながる

II. つながりを創りだせるつながりづくり



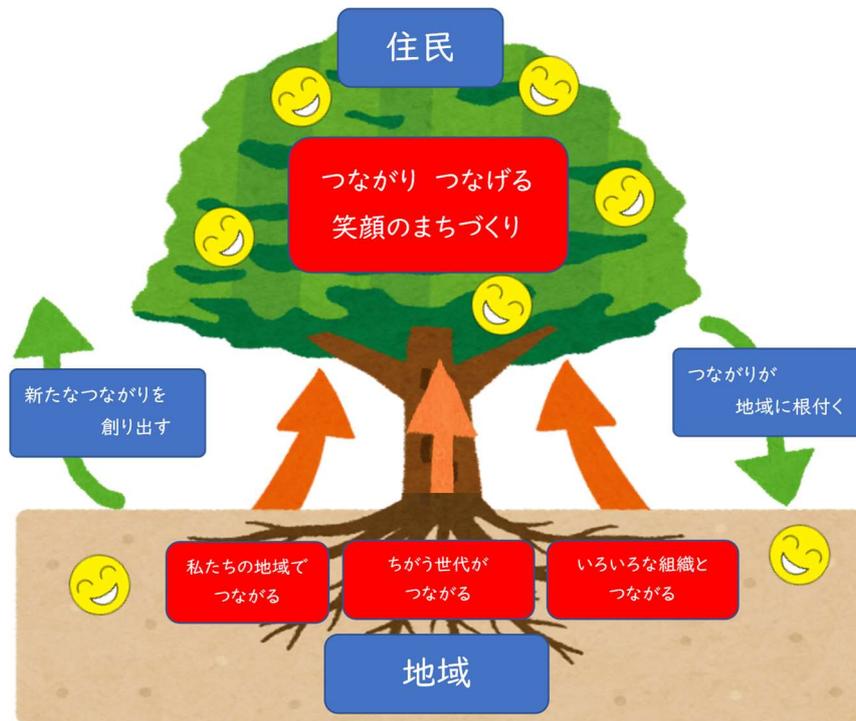
4. 計画の体系 (イメージ)

『地域』という地面から、様々な「つながり」が育ち、樹木となる。

- ⇒ 多くの活動が実り、住民の笑顔があふれる。
- ⇒ その果実が熟し、新たな「つながり」を育む種として地域に根付く。
- ⇒ 笑顔をもたらす新たな「つながり」の木が増えていく。

このように、「つながり」が循環し、広がるまちづくりを目指します。

(1) 概念図



(2) 体系図

基本理念 『 つながり つなげる 笑顔のまちづくり 』

(基本目標)	(実施計画)
I. 新たな時代の「つながり、つなげる」において	
(1) 私たちの地域でつながる	①地域の中でのつながりづくり (P.9へ) ②他地域とのつながりづくり (P.10へ)
(2) ちがう世代がつながる	③地域で取り組む子育て支援 (P.11へ) ④地域で始める多世代交流 (P.12へ)
(3) いろいろな組織とつながる	⑤組織と共に、地域でつながる活動 (P.13へ) ⑥日常のつながりを知る活動 (P.14へ)
II. つながりを創りだせるつながりづくり	
	⑦校区社協がプラットフォームになり、地域福祉をつなぎひろげる活動 (P.15へ) ⑧地域の拠点を活かす活動 (P.16へ)

5. 実施計画（一緒にやりましょう）

I. 新たな時代の「つながり、つなげる」において

(1) 私たちの地域でつながる

城陽市では、以前より様々な団体が地域で活動しています。しかし、コロナ禍では活動はおろか、会議を開くことさえもままならなくなりました。同じ校区内で活動している住民同士の顔が見えなくなり、つながりが薄れた結果、活動時の協力を得ることが困難になりました。また生活場面においては毎日顔を見かけていた人の安否が分からなくなるなど、隣同士、近所同士、同じ地域同士の「つながり」の大切さを改めて感じることとなりました。そこで、まず身近な地域でつながることを目指します。

【実施計画…取り組む活動】

① 地域の中でのつながりづくり

サロン開催が思い通りにできなくなる中で、参加者宅を訪問された地域がありました。また、外で体操を始めた地域もありました。最初はコロナ禍に警戒を緩めることに不安もありましたが、少しずつ、安全な活動の形が見えてきました。

形にこだわるのではなく「誰と」「何を目的に」つながるのか、という視点でその人や地域に合った新しいつながりづくりを目指します。

(活動例)

○ いろんなサロン活動を中心としてつながる活動

⇒ 屋内のサロンだけでなく、外での活動や、訪問活動など様々なコミュニケーションを取り合える関係づくりを大切に、状況が変化してもつながりを続けていきます。(公園や農園活動など、外での集まり活動)

○ 訪問見守り活動(友愛訪問)からつながり、ひろがる活動

⇒ 訪問活動は、「一人暮らし高齢者」や「高齢者世帯」など特定の対象に実施するため、困りごとなどの課題も共通することが多く見られます。訪問活動を通じて、他のつながる活動に展開していき、地域の課題解決に向けた活動が広がります。

○ 同じ活動をそれぞれが行うことでつながる活動

⇒ プランターで同じ作物を育てる活動を地域で行い、水やりをするときに挨拶をする、お隣の作物の様子を見る等、集まったの活動だけでなく、個人個人が同じ活動を通して地域のつながりを深めます。

②他地域とのつながりづくり

活動の工夫に苦心される中、他の地域がどのような工夫をしているのかに関心を持たれる方も増えました。しかし、コロナ禍、活動者同士の交流はほとんど実施できませんでした。まずは、同じような事業にとりくまれる他地域との交流を図り、情報交換ができる場づくりを整えます。そこで交流による相乗効果として、新たな発見が生まれることを目指します。

(活動例)

○テーマでつながる研修会(部門・課題別研修の実施)

⇒ふれあいサロンや一人暮らし高齢者の会食会、訪問見守り活動(友愛訪問)などは多くの地域や校区社協で実施されており、また広報活動もどの地域でも実施しています。そういった活動別の研修を実施し、地域を超えたつながりから、新たな活動のヒントを学びます。

○インターネットを活用した他地域との交流会

⇒インターネットを活用することで、今は離れた地域ともつながることが可能になりました。積極的にそういった手段も活用し、より多くの人や情報とのつながりを創ります。

○他校区の活動への協力から学ぶ活動

⇒市内にある10の小学校区は同じ活動でもそれぞれの特徴を活かして行っています。それぞれの活動を見学するだけでなく、手伝うことで実際の工夫などを感じることができ、自地域の活動に還元することもできます。活動者の不足に課題を持つ地域もあり、相互に協力し合うことで活動者不足の解決も合わせて取り組みます。



(2) ちがう世代がつながる

今の地域を支えているリーダーは新しい世代との関わりを望んでいます。地域にとって必要なことを新たな世代に伝えつないでいきたいと願っています。この「ちがう世代がつながる」は地域の新たなつぼみを育てていきたい、そのような願いが込められています。子育てサロンや、伝承学習など、世代を超えたつながりの中で、地域が新しい世代を支え、そうやって育った世代が、新たな地域の担い手になっていく、そのような多世代がつながり、循環する地域づくりを目指します。

【実施計画…取り組む活動】

③地域で取り組む子育て支援

子どもたちの登下校を見守る「見守り隊活動」は、コロナ禍においても継続して取り組まれていました。また、子育てサロンや子育て支援の事業はコロナ禍では縮小されましたが、以前は各地域で盛況でした。地域が力になってくれることを知ることで、心強く感じる住民もたくさんいるはずです。しめ縄づくりなどの伝承学習も、大人も子どもも楽しめる取り組みです。「一緒にやって楽しい」から子育て支援につなげていく、ちがう世代のつながりづくりを目指します。

(活動例)

○子育てサロンで世代がつながる活動

⇒地域の協力を得て、子育てサロンや伝承学習（昔遊び、しめ縄づくりなど）、より幅広い子育てや親を手助けするしくみを創ります。



④地域で始める多世代交流

何かを「してあげる」ではなく、一緒にやることから生まれる地域交流もあります。今、全国で広がっている地域食堂は子どもも高齢者も利用することが出来るものです。運営者・参加者に分け隔てすることなく、地域のみんなで役割分担をしつつ、共に作り上げる取り組みは一人ひとりを主人公にします。「お互い様」で楽しいこと、嬉しいこと、助かることを、助け合いながら作り上げるつながりを目指します。

(活動例)

○地域食堂で世代を問わずつながる活動

⇒「地域食堂」で子どもに食事を提供するだけでなく、高齢者も食べたり、高齢者が作り手になったり、子どもに料理を教えたり、洗い物は子どもがやったり等、みんなが様々な役割を互いに担い、一人ひとりが主人公になって支え合う活動をきっかけにして、多世代間のつながりを創ります。



(3) いろいろな組織とつながる

福祉施設、NPO法人、当事者団体など、地域にはたくさんの「福祉」が存在しています。団体の多くは地域の人々とのつながりを求めています。互いに地域を良くしたい、その想いはみんな持っているのに、うまくつながらないという、ジレンマを感じているのは地域の住民だけではありません。地域住民と組織がつながる場づくりや方策を考えて、よりよい地域づくりを目指します。

【実施計画・・・取り組む活動】

⑤組織と共に、地域でつながる活動

多くの施設は地域とのつながりを求め、地域の人々と連携をしたいという想いを抱いています。また、地域も地域の仲間として一緒に活動したい、という想いを抱いています。交流の場を作り、相互のつながりづくりを目指します。

(活動例)

○地域別、住民組織、施設の交流懇談会の実施

⇒地域の中には多くの福祉関係施設が存在します。連携、交流を通して情報を共有し、共につながる事を大切にされた地域づくりを進めていきます。

○施設が考え行動します。

⇒地域に出るきっかけや手段が思いつかないと悩む施設の声もありました。施設や法人等が、地域課題について一緒に考え、求められている役割を見つけ、地域と共に行動します。

○新たな気づきを大切にします。

⇒連携を通して見つけた新たな気づきを、地域の活性化に活かします。



⑥日常のつながりを知る活動

実は、知らないだけ、言わないだけで、地域の中には複数の「役割」を持っている方も多くいます（他団体の役員と兼務等）。互いに理解し合うことで、思っているよりも多くの団体とつながっていることに気づき、そのことにより、新たなつながりが展開するきっかけづくりを目指します。

（活動例）

○互いのことをもっと知るための地域福祉懇談会の実施

⇒互いの活動歴や所属、特技などを話し合える場を作り、どういった組織と連携を図れるのか考える、地域自身がつながりの存在に気づける機会を創ります。



Ⅱ. つながりを創りだせるつながりづくり

住民同士のつながりから始まった地域福祉活動ですが、時代の変化や新型コロナウイルスなど多くの要因の中で、そのつながりが薄れてきていることを感じている住民が増えていることがわかりました。今回のアンケートやヒアリングからは、つながりが薄れていることを危惧している声が多く聞かれ、つながりは不要という声はありませんでした。地域にとって必要なつながりとは何かを考え、行動し、つながりがさらに広く深いつながりになっていくことを意図した、発展的なつながりを創造できるまちづくりを目指します。

【実施計画・・・取り組む活動】

⑦校区社協がプラットフォームになり、地域福祉をつなぎひろげる活動

校区社協には様々な地域の団体が参画しています。他の活動と兼ねている住民も多く、参加している校区社協にはたくさん地域の活動やノウハウが詰まっています。それを活かし、自分たちが暮らしやすいまちづくりを目指します。

(活動例)

○合同会議、他団体と合同の地域福祉懇談会の実施

⇒校区で活躍する多くの団体が地域福祉の発展に向けて協力できるよう、相互にメリットのある情報交換会を実施し、校区社協だけでなく地域全体で地域福祉を考えていく仕組みを創ります。

⇒福祉施設やボランティア団体など、市内全域やそれ以上に幅広く活動をされている団体もあります。広いエリアでの活動者に小地域の活動に関わってもらうことで、地域にとっての新たな力を生み出すきっかけを創ります。



⑧地域の拠点を活かす活動

現在、およそ半数の校区社協が独自拠点を持っています。独自拠点を持たない地域も、公共施設などを活用して活動を展開してきました。独自拠点を持つ地域福祉活動はこれまでから他の市町と比べても、先進的な活動を進めてきました。これからは、地域の活動拠点、発信拠点のより一層の有効活用を目指します。

(活動例)

○拠点の他団体利用

⇒拠点多く活用されれば、それだけ地域の認知も広がります。校区社協だけの活動にとどまらず、地域で活動場所を求めている福祉団体や福祉に活かせる事業協力を積極的に受け入れ、拠点と地域の活性化を一緒に進めます。

○拠点開所日の拡大

⇒活動場所としての認知と合わせて、「いつも開いている場所」という認識を得られることで、住民にとって「ちょっと一息」「ちょっとした相談に」立ち寄ってもらえるきっかけづくりにもつながります。事業実施日だけ使う拠点から、日々活かせる拠点となるよう、拠点の有効活用を工夫します。

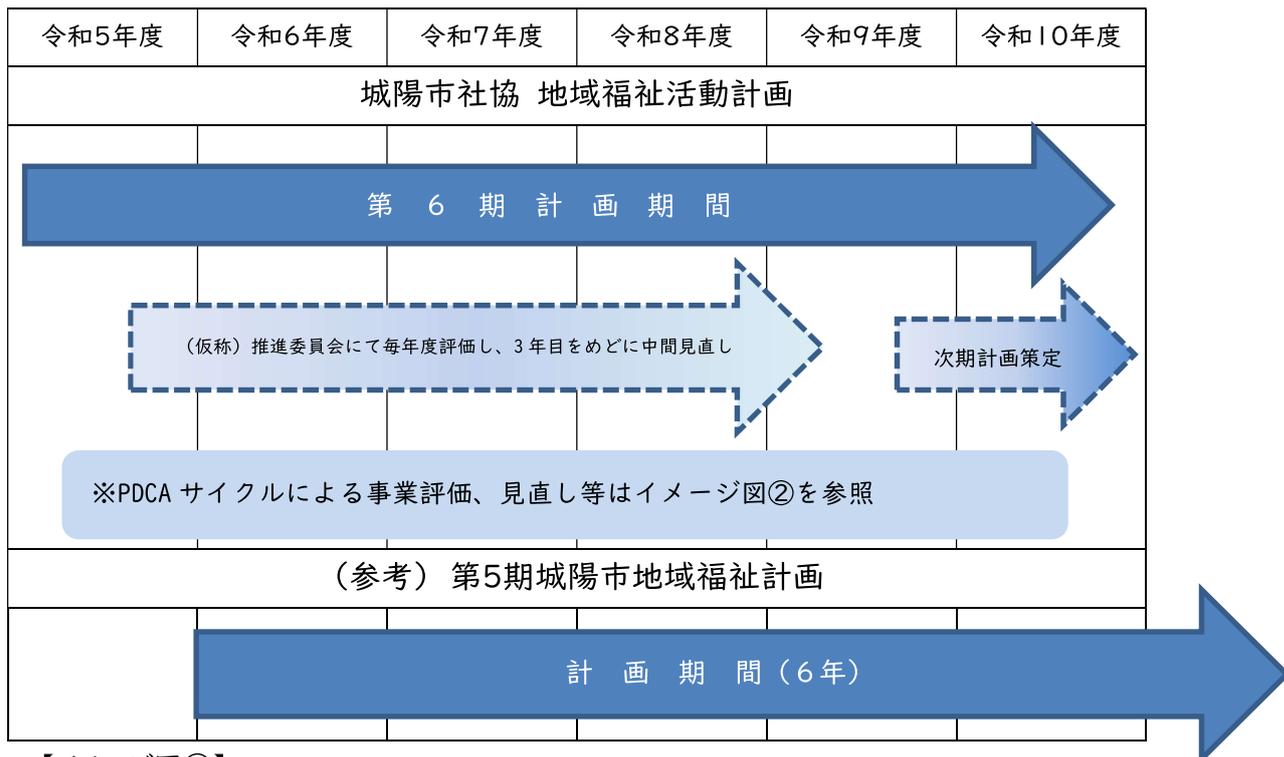


第3章 計画の進め方

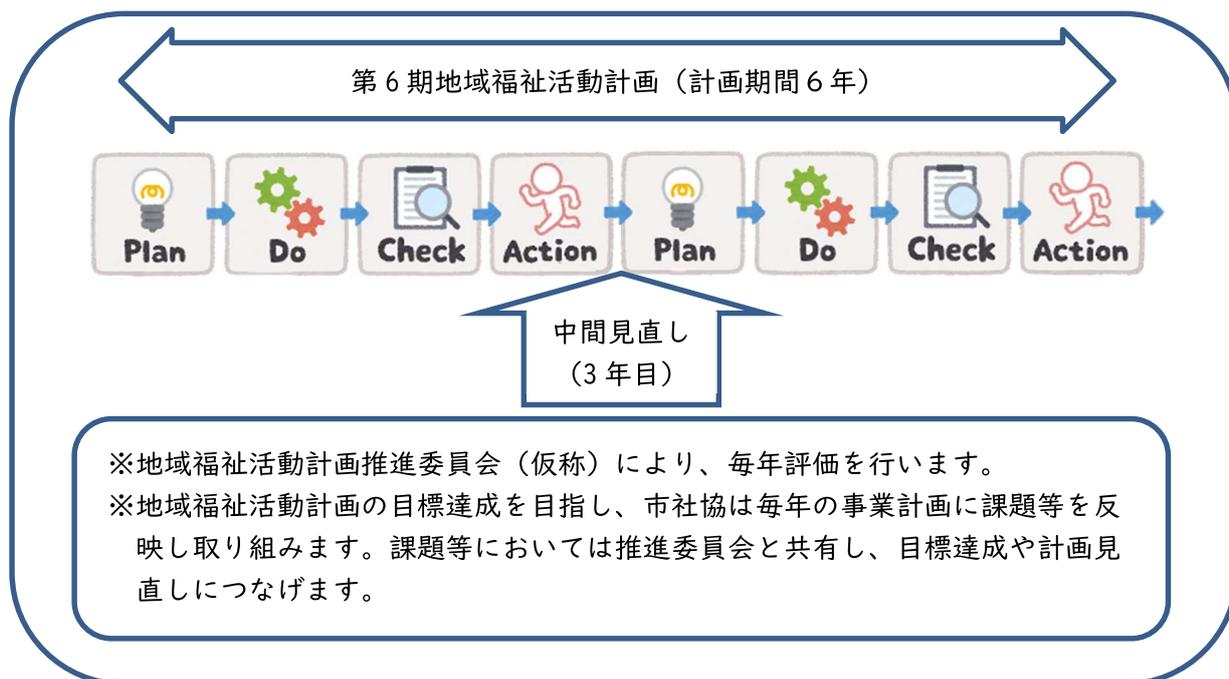
1. 計画の期間

第6期地域福祉活動計画の推進期間は、令和5年度から令和10年度までの6年間としています。

【イメージ図①】



【イメージ図②】



2. 計画の進捗管理・評価

実施計画に示した項目については、各地域の状況に応じて取り組めるところから進めることとします。取り組みの具体的内容については、毎年度設定する本会の事業計画にも反映させながら、地域での福祉活動が広がるよう支援していきます。

〈進捗管理〉

策定委員をはじめ、関係機関・団体等の参画を得て、地域福祉活動計画推進委員会（仮称）を設置し、定期的な進捗状況のチェックと評価を行います。また課題解決のための方策検討や必要に応じた計画の修正を行います。

〈評価〉

実施計画に基づき、毎年度進捗状況をチェックします。

計画期間の中間期にあたる令和7年度末頃に中間見直しを行うことを念頭に、必要に応じて柔軟に計画の修正を行います。

3. 他計画との関係

①城陽市地域福祉計画との関係

城陽市では、平成29年に「第4期城陽市地域福祉計画 ～みんなで築く福祉のまちづくり～」が策定され、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画期間です。

令和5年度中に、新たな計画となる「第5期城陽市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）」の策定作業が進められます。

本会においても、上記計画の協議の場である「城陽市地域福祉推進会議」に参画し、計画内容の情報を収集しながら、令和5年度からの期間となる本会「第6期地域福祉活動計画」と整合を図りながら協働で地域福祉を推進します。

これまで本会「地域福祉活動計画」は、5か年計画で策定していましたが、今後は6か年計画に変更し、次期以降においても、城陽市地域福祉計画に反映、協働していける計画にします。

②校区活動紹介資料集（仮）の作成

従来、校区别地域福祉活動ビジョンの推進を進めてきましたが、行動制限が増えた今、ヒアリングで見た地域が求めているものは、計画目標を立てるよりも前の段階として、自身の活動を評価することと、参考にできる活動の情報でした。

そこで、本計画では各々の活動を評価し、まとめ、他校区が参考にできる資料集の作成を目指します。各校区社協において活動の振り返りと紹介を兼ねたワークシートを作成し、それを取りまとめ、一冊の冊子として作成します。